

続 水ビジネスの新潮流

3

広島ウォーターを設立し海外水ビジネスへ

広島県が昨年から民間企業(浜銀総合研究所 Watering)と取り組んでいた「広島型水ビジネス構想」の概要が明らかにされた。

県が民間企業と共同出資会社「広島ウォーター(仮称)」を設立し、水ビジネスに進出する。国内水ビジネスについては、最初に県営水道の運営・維持管理を民間手法で効率的な経営を行い、さらに県内の自治体にも出資を呼び掛け、最終的には出資した自治体の水道事業

業の管理・運営事業も視野に入れている。一方海外水ビジネスでは、国内で習得した水道事業ノウハウを生かし、アジアなど海外での水道事業経営への参画も目指している。

組織は「株式会社」が適当と位置付けている。その理由は、①企業体への県の関与は出資比率だけではない。法律上の権限などで県の関与を強める

②第三セクターの失敗事例の多くは不動産開発型

具体的事業領域

広島ウォーターは、県営水道(西部水道用水事

(1億円)し市の権限を絶対的なものにして、横濱ウォーターと比較し、広島ウォーターは民間の経営ノウハウやインセンティブを最大限引き出すとともに、かつ公民の責任を明確にできる組織体系にしている。

自治体の海外水ビジネスへの取り組み(その3)

民の力生かす「広島方式」

組織は「株式会社」

広島県の公民共同企業体設立準備検討会の資料によると、共同企業体の

共同会社が来秋始動

グローバルウォーター・ジャパン代表

吉村和就

の事業であり、企業体は固定資産を保有せず、収入も安定的に見込めるため株式会社でも十分に事業を行える」としている。横濱市が全額出資

業、沼田川水道用水供給事業など)から事業を展開し、その後県内の市町村の水道事業の管理運営に乗り出す計画である。もちろん水道や水資源に

関係する事業も視野に置いている。水道事業に関するコンサルティング、人材育成や研修、水環境における調査・研究・開発など、幅広く事業領域

期待される理由

来年9月からスタートする広島ウォーターだ

地元銀行や監査法人が参加している点。特に広島銀行の参加は、県内の市町村との交渉窓口や地元経済の活性化に大きな影響を与えるであろう。また

た将来の「地域水インフラファンド」発行に際しても有利な動きである。第3の理由は、検討段階から県内の自治体が参画している点である。広島市や大竹市、廿日市市が設立準備検討会に加わっている。今年5月に筆者が日本下水道協会中国・四国支部総会で講演した後、松井一実広島市長と会見した際、市長は「広島は太田川を持つ水の都であり、水環境を重視している。また水ビジネスの展開は、私が公約に掲げた経済対策の要にもなるだろう」と述べている。



松井広島市長(右)と水ビジネスについて話し合う筆者

自治体がその方式に注目している。筆者の独断と偏見でその理由を列挙する。

第1は、公民共同企業体の形を取り、民間の経営ノウハウを最大限に引き出す組織体の構築である点。民間出資比率を50%以上に定め、今後の事業の発展に際し多くの民間パートナー事業者の参加を期待している(出資構成案では、県が35%、民間パートナー事業者が65%)。さらに水道事業を守るために株式会社には譲渡制限を設けるなどリスク管理も徹底している。